

うるま市無料相談案内

【市民無料法律相談】

うるま市顧問弁護士：ゆあ法律事務所 宮國英男弁護士

| 実施日及び場所 | 時 間 | 実施方法 |
|--|-------------------------------|---|
| 毎月第2木曜日 石川庁舎 (1階市民相談室) 受付(市民ロビー) | 午後1時 受付開始 午後2時～ 午後4時 | ※先着8名となります。 午後1時より 受付カードを 準備致します ので先着順で 受け取ってくだ さい。 |
| 毎月第4木曜日 本庁舎 (1階市民相談室) 受付(2階市民生活課) | 午後1時 受付開始 午後2時～ 午後4時 | |

窓口が大変込み合い相談を受けることが出来ない場合がありますので、早めにご来庁ください。

【特設人権・行政相談所の開設】

※人権相談：近隣とのトラブル、家庭内のもめごと、いじめ、体罰などの人権問題でお困りの方。

※行政相談：国の行政のや特殊法人についての苦情や意見・要望を受け付けます。

【と き】 11月17日(金) 午前10時～午後4時

【ところ】 勝連庁舎1階 会議室

【消費者相談所の開設】

マルチ商法やSF商法(沖縄では「ハイハイ学校」)などの悪質商法、架空請求や金融問題(多重債務)等に対するトラブル等について消費生活専門員が対応します。市民の皆さん一人で悩まず相談してください。

【と き】 平成19年3月末日まで毎週水曜日

午前10時～午後4時

【ところ】 市役所本庁1階市民相談室

【「第58回人権週間」管内一斉特設人権相談所の開設】

法務省と全国人権擁護委員連合会では、今年度も12月3日(日)から12月9日(土)までの一週間を「人権週間」と定めています。本市でも各庁舎で特設人権相談所を開設します。

【と き】 12月5日(火) 午前10時～午後4時

【ところ】 各庁舎で開催

- ・本庁(具志川庁舎)2階中会議室
- ・石川庁舎1階市民相談室
- ・勝連庁舎1階ボランティア室
- ・与那城庁舎3階第3会議室

※特に人数の制限は設けておりませんが、相談がある方は早めに各相談所へお越しください。

※相談は無料で秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

市民生活課 ☎973-5487

平成19・20年度入札参加資格
審査申請受付

検査課

☎965-5605

平成19・20年度における、うるま市が発注する「建設工事」「測量およびコンサルタント等」の入札参加資格審査申請を次のとおり受け付けます。

提出要領(システムフロッピー)の

配布期間

【建設工事】

11月6日(月)～12月20日(水)

【測量およびコンサルタント等】

11月6日(月)

～平成19年1月31日(水)

(土・日・祝日を除く午前9時～正午、午後1時～5時)

※うるま市ホームページからでも提出要領等のダウンロードができます。

配布場所

都市計画部検査課(石川庁舎2階)

受付期間

【建設工事】12月5日(火)

～12月20日(水)

【測量およびコンサルタント等】

平成19年1月16日(火)

～平成19年1月31日(水)

受付場所

石川庁舎3階受付会場

お知らせ

沖縄県小規模企業対策資金ご利用の皆さまへ(信用保証料一部助成)

商工課

☎965-5611

市では、沖縄県小規模企業対策資金の利用者で次の条件を満たしている場合、助成金を交付しております。ただし、融資をうける際に沖縄県信用保証協会に支払った信用保証料の一部(50%以内・上限10万円)とし

ます。

【条件】

- (1) 沖縄県小規模企業対策資金を借入れ、沖縄県信用保証協会に保証料をお支払いされた方。
- (2) 事業主が本市において前年度の1月1日までに住民基本台帳に記載され、引き続き居住していること。
- (3) 本市に事業所を有し、同一事業を1年以上営んでいること。
- (4) 市税の滞納がないこと。